

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③精算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立保育園等給食費無償化補助金	①私立保育園等の3～5歳児の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②補助金として私立保育園等の副食費の無償化分を補助する。 ③6,484千円(6月～8月分) (私立保育園80人×4,500円×3か月分 1,080,000円) (認定こども園150人×4,500円×3か月分 2,025,000円) (認定こども園165人×4,500円×3か月分 2,227,500円) (認可外保育施設 59人×4,500円×3か月分 796,500円) (児童発達支援施設 (321食×400円)+(234食×350円)+(304食×330円)+(146食×300円) 354,420円) ④私立保育園、認定こども園、認可外保育施設、児童発達支援施設に通う園児の保護者	R7.6	R7.8
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	私立幼稚園給食費無償化補助金	①私立幼稚園の3～5歳児の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②補助金として私立幼稚園の副食費の無償化分を補助する。 ③3,797千円(6月～8月分) (私立幼稚園178人×4,300円×3か月分 2,296,200円) (私立幼稚園200人×2,500円×3か月分 1,500,000円) ④私立幼稚園に通う園児の保護者	R7.6	R7.8
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	市外学校等学校給食費支援事業費補助金	①市外の小中学校に通う児童・生徒の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②補助金として市外の小中学校に通う児童・生徒の給食費の無償化分を補助する。 ③564千円(6月～9月分) (小1～小6 15人×270円×55日 222,750円) (中1～中3 20人×310円×55日 341,000円) ≒564千円 ④市外の小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.9
4	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の無償化	①小中学校の児童・生徒の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②小中学校の給食費の無償化に係る費用。 (歳入：学校給食費収入の減額に交付金を充当。) ③67,900千円(6月～9月分) (小1～小6 3,120人×245円×55日 42,042,000円) (中1～中3 1,650人×285円×55日 25,863,750円) ≒67,900千円 ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.9
5	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	学校給食費の一部市費負担	①小中学校の児童・生徒の給食費のうち食材高騰分を保護者へ転嫁しないことにより、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②食材高騰による給食費価格改定相当分(25円/食)の賄材料費 ③26,308千円(4月～3月分) (小1～小6 690,880食×25円 17,272,000円) (中1～中3 361,405食×25円 9,035,125円) ④市内小中学校に通う児童・生徒の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.4	R8.3
6	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	一時預かり保育に給食費の無償化	①一時預かり保育の給食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②一時預かり保育の給食費の無償化に係る費用。 (歳入：一時保育利用料の減額に交付金を充当。) ③8千円(6月～8月分) (115円×64食(3か月分) 7,360円) ≒8千円 ④一時保育利用者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.8

令和7年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
7	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	保育園児副食費の無償化	①公立保育園の3～5歳児の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②公立保育園の副食費の無償化に係る費用。 (歳入:保育所給食副食実費徴収金の減額に交付金を充当。) ③9,234千円(6月～8月分) (684人×4,500円×3か月分 9,234,000円) ④市立保育園に通う園児の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.8
8	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	児童発達支援センターに通う児童の副食費無償化	①児童発達支援センターに通う児童の副食費を無償化し、エネルギー・食料品価格等の物価高騰等に直面する市民の負担軽減を図る。 ②児童発達支援センターの副食費の無償化に係る費用。 (歳入:児童発達支援センター給食実費徴収金の減額に交付金を充当。) ③48千円(6月～8月分) (210円×351食-25,000円(別補助分))÷48千円 ④児童発達支援センターに通う児童の保護者 教職員等は、無償化対象外。	R7.6	R7.8
9	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	農業経営者物価高騰対策支援金	①原油価格、物価高騰の影響を受ける農業者を支援し、経営継続を図る。 ②支援金(漁業の用に供する燃料の経費について支援するもの) ③支援金 30,000千円(150経営体×200千円) ④施設園芸農家	R7.6	R8.3
10	⑥農林水産業における物価高騰対策支援	漁業経営者物価高騰対策支援金	①原油価格、物価高騰の影響を受ける農業者を支援、経営継続を図る。 ②支援金(漁業の用に供する燃料の経費について支援するもの) ③支援金 4,000千円(20経営体×200千円) ④漁業者	R7.6	R8.3